令和3年7月26日 高齢施策担当部介護保険課

指定地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法(平成9年法律123号)第78条の2第1項の規定により、指定地域密着型サービス事業者の指定について、下記のとおりとする。

記

1 区内指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日	利用定員	備考
リハビリデイサービスび しゃもん 東京都練馬区土支田一丁 目 31 番 11-A101B号	合同会社ひまわり	令和3年4月1日	8名	法人変更
アップライフ石神井台 東京都練馬区石神井台六 丁目3番19号	株式会社 アップル ケア	令和3年6月1日	11 名	令和2年度中 の申請
元氣ジム江古田 東京都練馬区旭丘一丁目 10番9号 2階	株式会社藤崩	令和3年6月1日	18 名	令和2年度中 の申請
みちなかの里 練馬平和 台店 東京都練馬区南大泉一丁 目 48番1号	株式会社 維 新 ネ ッ ト	令和3年11月1日	10 名	

- ※ 上限数 114 事業所-112 事業所 (令和3年8月1日見込み数) = 2事業所
- 2 区外指定地域密着型サービス事業者

地域密着型通所介護

事業所名および所在地	運営法人	指定年月日	練馬区民 利用者数
楓 東京都中野区鷺宮三丁目43番7 号 グランブルージュ1階	株式会社TwoTwo	令和3年2月1日	1名

ひばりデイサービス葉山	シマダリビングパ		
神奈川県三浦郡葉山町堀内251番	ートナーズ株式会	令和3年6月1日	1名
地 1	社		